

## 解決力を磨くための事業計画のつくりかた講座 開催

1月22日にHRCビルにて、解決力を磨くための事業計画のつくりかた講座を開催し、NPOや民間団体等から6人の参加がありました。この講座は、人権問題を解決するための事業の企画立案、実施、運営できる人を育成することを目的に当協会が自主事業として実施しています。



人権問題に取り組む社会起業家を数多く育成されている田村太郎さん（ダイバーシティ研究所代表理事）を講師に、人権問題を解決するための事業計画や、目標の設定、必要な資源などについて、先進事例やデータなどをもとに学習を深めました。

ワークでは、自分たちが取り組む人権課題やめざしたい状態を紹介し、意見や情報を出し合いながら交流を進めました。最後に、課題を解決していくための事業に必要な人材を組織全体で育てていくことが重要であると述べられました。

## 「大阪府人権相談窓口」の相談①<大阪府委託事業>

大阪府人権相談窓口（大阪府からの受託、運営 大阪府人権協会）では、府民の皆さん等からの相談を受け、その問題に応じた情報提供や適切な相談機関等の紹介などを、専門の相談員がおこない、多様な人権問題にかかわる相談ニーズに応じることで、人権問題の解決につなげていきます。

## <実施している相談事業>

- ①府民向け相談事業：府民からの相談を受けています。
- ②市町村人権相談サポート事業：府内の市町村からの相談を受けています。
- ③専門家との連携相談支援事業：大阪府人権相談窓口で受けた相談で、弁護士や行政書士などの専門家による相談や、各人権問題の当事者・当事者支援をしている団体による相談が必要な相談をおこなっています。

大阪府人権相談窓口の過去7年間の相談件数を見ると、延べ件数は事業スタートの4年目である2015年度から2千件を超え、対応（延べ）件数が増えている状態です。

実件数は年々増加しており、人権問題に悩む府民からの相談が増えてきています。

グラフ 2012～2018年度「大阪府人権相談窓口相談件数（延べ件数と実件数）」



## 賛助会員の募集と寄付のお願い

（一財）大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、人材育成とネットワークづくりを支えていただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、人権研修の相談、「人権協会ニュース」の送付、また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。何卒、ご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

会費および寄付（金額はおいくらでも結構です）は、郵便振替口座にお振り込みください。

\* 口座名：一般財団法人大阪府人権協会  
（株）オオサカフジケンキョウカイ

賛助会員	個人	1口	3,000円
	団体・法人	1口	30,000円
寄付金	個人	1口	1,000円
	団体・法人	1口	10,000円

賛助会員入会 ありがとうございます。

2019年10月から2020年2月末まで

賛助会員：6人・1法人・3団体の入会と 寄付：5人より寄付をいただきました。

編集  
・  
発行



〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階  
TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614  
URL: <http://www.jinken-osaka.jp>  
E-mail: [info@jinken-osaka.jp](mailto:info@jinken-osaka.jp)

## 人権のプラットフォームをめざし、人権の取り組みを進めましょう

### 差別や人権侵害と対抗する人権の法制度

世界は今、武力か平和か、保護主義か自由主義か、民族主義か国際主義かで分断が広がっています。国連の持続可能な開発目標（SDGs）等、平和と人権尊重の取り組みが重要になっています。

日本では、被差別部落を撮影した動画をウェブ上に掲載する悪質な差別が続いています。また、ヘイトスピーチでは殺害予告までも行われています。大阪市では、ヘイトの街頭行動が認定され、2人の名前が公表されました。ウェブ上での差別を防止する仕組みづくりが急務です。女性差別では、ジェンダーギャップ指数で日本が121位と過去最低となりました。障がい者問題では、旧優生保護法による障がい者への不妊手術を憲法違反とする判決が出され、一時金支給法が制定されました。ハンセン病家族訴訟も判決を受けて国が責任を認め、家族補償法も成立しています。

この他、改正入管法による外国人労働者に対応する日本語教育推進法の制定、アイヌを先住民族と明記した新法の制定、深刻化する児童虐待に対する児童虐待防止法の改正、個人情報保護等も重要な課題になっています。差別や人権侵害が、社会状況への不満のはけ口、対立局面の打開として、社会的に弱い立場にある人に向けられています。

### 深刻化する生活困窮と経済の危機

10月からの消費増税で、低所得者世帯の大学無償化や、幼児教育・保育の無償化が始まりました。また、厚労省では地域共生社会として、伴走型支援、参加や地域づくりの支援の方向を示しました。

しかし、コロナウィルスによる経済の減退で、休業や倒産、労働者の解雇や雇止め、派遣切りや内定取り消しで、生活困窮の進行が懸念されます。

### 大阪府人権3条例改正等を活かす

差別解消法の流れや大阪万博の開催に向けて、大阪府は、人権関係3条例改正等として、「大阪府人権尊重の社会づくり条例」に、府民の責務及び事業者の責務を規定しました。また、「大阪府人種又は民族を理由とする

不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」を制定し、不当な差別的言動の禁止を規定しました。そして、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」を制定し、理解増進の施策を規定しました。同性パートナーの認証制度も交野市や大東市に続き、大阪府でも始まっています。

この人権関係3条例改正等を最大限に活かしながら、人権施策を前進させなければなりません。

### 人権の取り組みを進めるプラットフォーム

大阪府人権協会は、2019年5月に「大阪府人権協会の今後の方向について」を取りまとめました。大阪府人権協会は、被差別・社会的マイノリティに関わる人権問題に取り組み、人権尊重の社会づくりに向けて、人権に取り組む団体や行政、企業等が連携して人権施策を進めるための基盤＝プラットフォームとしての役割をめざします。

これに向けて2020年度は、①差別解消に関する法や条例等の具体化、②人権の観点からの相談と支援の強化、③人権啓発を進める人づくり、④人権協会・人権地域協議会等との協働、⑤財政基盤の強化を柱に取り組みます。

- 1) 差別解消法や大阪府人権3条例等の具体化
- 2) 相談・支援の取り組みの強化  
相談から救済・支援を進める事業の検討実施。
- 3) 人権啓発・人材養成の強化  
人権研修を進める人の養成と派遣の事業づくり。
- 4) ネットワークの強化  
人権協会・人権地域協議会との連携と支援。  
行政や団体・NPO、企業等とのネットワーク。
- 5) 提言機能の強化  
人権に取り組むネットワークをさらに強め、人権施策を前進させていきましょう。

### <目次>

1面	主張
2面	事業報告
3・4面	事業報告 賛助会員・寄付のお願い



# 事業案内

## ブロック別啓発交流・相談会 開催 〈大阪府委託事業〉

大阪府と府内市町村からの委託事業に係わり、府内各ブロックで啓発交流・相談会を開催しました。

泉州ブロック 10月2日（高石市市役所別館）6市3町11人、北摂ブロック 10月8日（箕面市市役所別館）5市5人、河内南ブロック 10月10日（羽曳野市市役所本館）6市1町1村10人、河内北ブロック 10月11日（守口市市役所）5市6人の参加で、時間はいずれも14:00～16:00まで。

内容として、人権啓発担当課が実施する業務における悩みや課題を共有し、解決に向けた情報交換を実施し、少人数での密な交流を行いました。また、併せて啓発に関する相談会も実施しました。



参加者からは、「色々な情報交換ができ、新たな発見があった」「似通った課題を持っていることに安心もしたし、共通した課題について意見を出し合えてよかった」「ざっくばらんに本音で話せるのがよかった」といった感想をいただきました。

## 人権 NPO 協働助成中間報告会 開催

2019年度人権 NPO 協働助成事業の中間報告・交流会を10月3日、HRCビルで開催しました。大阪府人権協会と協働しながら人権問題の解決に取り組む4団体5人の出席があり、取り組み事業の進捗状況や見えてきた課題、成果などの報告をいただきました。また全体をとおして意見交換や、情報交換をしながら、団体同士の交流を深めました。

最後に推進委員の佐々木妙月さん(情報の輪サービス(株))と田村太郎さん((一財)ダイバーシティ研究所)から、事業の後半に向けたアドバイスをいただきました。

- 《2019年度助成団体と事業のご紹介》
- ・箕面市学生活動連携会議(MGK24)「日本語学習と教科補習を通じた双方向・多様な学び支援事業」
  - ・大阪市内識字・日本語教室連絡会「学習者の生活や思いに根ざし、人生をきりひらく識字学習教材づくり」
  - ・NPO法人ふーどばんくOSAKA「官民一体型による食支援で社会的課題の解決に取り組むふーどばんく活動」
  - ・DragQueenStoryHour in 大阪実行委員会「ドラッグクイーンによる絵本の読み聞かせ事業」

## よみかきこうりゅうかい2019 開催

2019年10月27日、大阪府教育センターで「あつまろうよみかきのなかまたち だい30かいよみかきこうりゅうかい2019」が実行委員会で開催され、450人を超える参加者が交流しました。

「よみかきこうりゅうかい」は、大阪府内の夜間中学校や識字・日本語教室で学ぶ人たちが集まり、日ごろの活動を紹介したり、自分たちの生き立ちや思いを発表したりしながら交流する場です。

午前の全体会は、実行委員会による30周年記念舞台劇の発表があり、これまでの30年を参加者とともに振り返りました。

午後の分科会では、作文やおしゃべりのひろばなど計7つの分科会に分かれ、参加者による発表や参加者同士の交流を深めました。



## おおさか人権協会連絡協議会 第2回代表者会議 開催

おおさか人権協会連絡協議会の加盟組織が集まり、相互交流・協働することによって、大阪府および市町村・地域における人権尊重の取り組みを進めています。

2019年度第2回代表者会議を12月10日HRCビルで開催し、34人の出席がありました。

大阪府人権協会や市町村人権協会・人権地域協議会から取り組みや事業などの紹介や報告を行い、情報交換を行いました。その後、市町村人権協会・人権地域協議会の課題や組織の運営状況、これからの方向性などについて、(一財)八尾市人権協会と(一社)富田林市人権協議会から報告を受けました。

これまでに当協議会で議論されてきた課題や対策等を「課題と方向の選択」としてまとめ、全体で確認した後、市町村人権協会・人権地域協議会に分かれてグループワークを実施しました。



組織の課題にどう取り組んでいくのか、意見や情報を出し合いながら、それぞれの方向性を検討しました。

最後に、検討した内容を全体で共有するとともに、大阪府人権協会・市町村人権協会・人権地域協議会が協働しながら取り組んでいくことを確認しました。

# 事業案内

## 大阪府人権総合講座後期 開催 〈大阪府委託事業〉

11月22日～2020年1月17日(10日間)に大阪府人権総合講座(後期)をHRCビルで開催しました。

後期では、人材養成4コース(人権ファシリテータースキルアップ、人権コーディネータースキルアップ、人権相談員スキルアップ、人権相談員専門)及び様々な人権課題を選択して学ぶことができる人権問題科目を設定して実施しました。

スキルアップのため演習を多く取り入れ、講師から学ぶだけではなく、受講者相互の学びあいも深まりました。

### ■受講状況【後期】

受講申し込み者・受講決定者 実人数：120人

人材養成コース	定員	申込	決定	修了
人権ファシリテータースキルアップ	20	14	14	—
人権コーディネータースキルアップ	20	20	20	—
人権相談員スキルアップ	30	38	38	25
人権相談員専門	30	36	36	—
コース 合計(延べ)	100	108	108	

科目選択合計 (人権問題科目・人材養成コース)	—	97	97	
----------------------------	---	----	----	--

コース・科目選択合計	—	205	205	
------------	---	-----	-----	--

### ■受講者の感想

- 【人権ファシリテータースキルアップ】
  - ・場を乱すような発言があった場合、どのように対応するかについてヒントがたくさんありました。
- 【人権コーディネータースキルアップ】
  - ・専門の先生に近い位置でお話を聞け、質問もさせていただけるいい機会をいただきました。
- 【人権相談員スキルアップ】
  - ・分かりやすい資料とともに、ワークもあり、自分を見直すことができました。
- 【人権相談員専門】
  - ・人権相談員として、より専門的な視点やスキルを学ぶことが出来ました。

## 参加型で学ぶ「ヘイトとネット」 開催

2020年1月14日、HRCビルを会場に、「参加型で学ぶ」人権・部落問題学習を考える研究会第2回として開催しました。18人の参加者がありました。

大阪教育大学の森実さんを講師に、サイバー空間での差別など人権侵害について、ネットの「傍観者」から差別の人権侵害を「無くす人」に変わるポイントや学習の手立てを学ぶプログラム「ヘイトとネット」の体験を行いました。

その後は、プログラムのブラッシュアップについて参加者の皆さんと共に考えました。このプログラムは、人権ファシリテーター養成事業のプログラムで検討中のものであり、実際に人権学習を進める方たちから貴重なご意見をいただく場となりました。

参加者の方からは、「確かめる」「調べる」というキーワードが特に心に残りました。「ネット内容の『深読み』の大切さ、言いかえるとフェイク(デマ、同調、イメージ)を立ちどまって考える力の必要性を改めて認識できた」といった感想をいただきました。

## 第6回識字・日本語学習研究集会 開催

第6回識字・日本語学習研究集会が、1月30日、大阪教育大学天王寺キャンパスにおいて実行委員会で開催され、120人を超える参加がありました。

全体会では、大阪教育大学の学長からの開会あいさつに続き、森実実行委員長から開会趣旨のあいさつがありました。パネルディスカッションでは「若者たちの識字・基礎教育を推進する」をテーマに、パネリストがそれぞれの立場から、若者の現状や課題についてお話しされ、全体で教育が何をめざすべきかを一緒に考えました。

分科会では、5つのテーマに分かれて、それぞれの課題について経験を交流しながら、議論や検討を深めました。

## ハンセン病問題講演会 開催

2020年2月15日、阿倍野区民センターにおいてハンセン病問題講演会が実行委員会で開催され、約300人の参加がありました。「ハンセン病問題の全面解決に向けて、ハンセン病回復者と家族が受けてきた人生被害を明らかにし、名誉回復と被害からの回復を図るべく、国・地方公共団体・私たち市民は何をしなければならないかを考える会にしたい」との開会趣旨のもと、講演会はスタートしました。まず『映像と写真で見る家族訴訟「大きな一歩へ！ハンセン病家族の今」』が上映され、その後「ハンセン病家族訴訟が私たちに問いかけていること」をテーマにシンポジウムが行われました。最後に、ハンセン病問題の全面解決をめざす大阪宣言が参加者で確認、採択されました。